

令和 3 年度 事後評価書要旨

対象事業名	利賀川工業用水道事業									
1. 事業の目的										
富山県の西部に位置する砺波市は、富山県西部地方拠点都市地域に指定されており、工業団地の造成等や企業誘致など工業振興に努めている。 また、同市域には北陸自動車道砺波インターチェンジを有するほか、平成27年3月には、高岡砺波スマートインターチェンジが開通したほか、同時期には、北陸新幹線が金沢まで開業し、首都圏とのアクセスの向上が図られ、平成19年10月の東海北陸自動車道の全線開通も相まって東海地方をはじめ、太平洋側との交通網が向上し、今後更なる企業立地の可能性も高い。 一方で同市域の一部は富山県地下水条例の観察地域の指定を受けており水源の確保が課題となっている。 利賀川工業用水道事業は、一級河川庄川水系利賀川（利賀ダム）を水源とし、砺波市を供給区域として飲料製造業等の企業に計画水量8,200㎥/日の工業用水を供給することを目的としている。										
2. 事業の必要性										
当該供給区域は、既存の地下水受水企業の工場の集約化等による工業用水の需要増加及び新たな工業団地による工業用水の需要増加が見込まれている区域であり、本事業は同市域の産業発展を図るための産業基盤整備事業及び地下水汲み上げによる地下水障害対策等のための地下水の代替水供給事業として必要不可欠である。										
3. 効果とコストとの関係に関する分析										
<table><tr><td>A. 総便益</td><td>；</td><td>93.42億円</td></tr><tr><td>B. 総費用</td><td>；</td><td>64.84億円</td></tr><tr><td>費用便益比</td><td>；</td><td>1.44（A／B）</td></tr></table>		A. 総便益	；	93.42億円	B. 総費用	；	64.84億円	費用便益比	；	1.44（A／B）
A. 総便益	；	93.42億円								
B. 総費用	；	64.84億円								
費用便益比	；	1.44（A／B）								
4. 評価結果										
工業用水道事業に係る政策評価実施要領に照らし合わせた結果、本事業は継続的に補助対象とすることが妥当であると判断されるため、引き続き予算要求する。										